

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税証明（所得課税証明書・非課税証明書）を発行するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住民税課税情報、6 扶養情報	
記録範囲	各年1月1日時点で御殿場市に住民票又は居所がある者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、税務署、給与支払者、年金支払者、寄附（ふるさと納税）先自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、納税義務者と同一世帯の親族、納税義務者より委任を受けた者、法定代理人、相続人、官公署等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 税務課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税証明（評価証明書・税額税証明書・公課証明書・名寄帳・評価通知書）を発行するため	
記録項目	1 納税義務者の住所、2 納税義務者の氏名、3 固定資産税課税情報、4 不動産登記情報、5 共有構成員情報	
記録範囲	各年1月1日時点で御殿場市に土地、家屋又は償却資産を所有している者	
記録情報の収集方法	本人、登記情報、現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、納税義務者と同一世帯の親族、納税義務者より委任を受けた者、法定代理人、相続人、官公署等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 税務課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	軽自動車税種別割課税台帳ファイル（税証明関係）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税証明（納税証明書、標識交付納付書、標識返納済証明書）を発行するため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 軽自動車税課税情報	
記録範囲	各年4月1日時点で御殿場市を定置場とする軽自動車、二輪の小型自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車の所有者又は使用者	
記録情報の収集方法	本人、販売店、陸運局、車検証、静岡県滞納整理機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、納税義務者と同一世帯の親族、納税義務者より委任を受けた者、法定代理人、相続人、官公署等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 税務課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税証明（納税証明書）を発行するため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 国民健康保険税課税情報、4 異動日	
記録範囲	御殿場市に住民票又は居所がある者で、国民健康保険加入者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、納税義務者と同一世帯の親族、納税義務者より委任を受けた者、法定代理人、相続人、官公署等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 税務課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	行政基本情報ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税証明発行に際して、住基情報及び関係性を照合するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 世帯主氏名、5 世帯主との続柄、6 電話番号、7 転入前住所、8 本籍、9 国籍、10 在留資格、11 異動日、12 異動事由、13 納税管理人（相続代理人）の住所、14 納税管理人（相続代理人）の氏名	
記録範囲	納税義務者等	
記録情報の収集方法	本人、世帯員等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 税務課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	調定及び収納情報ファイル（税証明関係）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税証明（納税証明書）を発行するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 税目、4 年度、5 期別、6 調定額、7 収納額、8 収納日	
記録範囲	御殿場市に納税義務がある者	
記録情報の収集方法	収納データ、領収書、納税済通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、納税義務者と同一世帯の親族、納税義務者より委任を受けた者、法定代理人、相続人、官公署等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 税務課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	軽自動車税種別割課税台帳ファイル（賦課関係）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税種別割の賦課に際して、車両情報等を管理・記録するため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 住所、3 軽自動車税課税情報	
記録範囲	各年4月1日時点で御殿場市を定置場とする軽自動車、二輪の小型自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車の所有者又は使用者	
記録情報の収集方法	販売店、陸運局、車検証、静岡県滞納整理機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 税務課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	車検情報ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税種別割の賦課に際して、申告書の内容を確認・照会するため	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 使用者氏名、4 使用者住所、5 車種、6 定置場所、7 車名、8 標識番号、9 車台番号、10 排気量	
記録範囲	御殿場市に軽自動車を所有又は使用している者	
記録情報の収集方法	陸運局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 税務課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	調定及び収納情報ファイル（市税収納事務関係）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	調定に対する収納を管理し、例月の収納額及び収納率の算出や督促状の発送等を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 税目、4 年度、5 期別、6 調定額、7 収納額、8 収納日	
記録範囲	御殿場市に納税義務がある者	
記録情報の収集方法	収納データ、領収書、納税済通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 税務課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	収納及び滞納管理情報ファイル（市税収納事務関係）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	督促状を送送するため、収納情報を記録・確認するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 納付すべき額、4 納付済額、5 滞納額、6 納期未到来額、7 生年月日、8 性別、9 年齢、10 電話番号、11 応対記録、12 送付先住所、13 勤務先、14 口座情報、15 納税管理人、16 税目	
記録範囲	御殿場市に納税義務がある者	
記録情報の収集方法	収納データ、領収書、納税済通知書、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 税務課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	調定及び収納情報ファイル（市税過誤納金還付関係）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	過誤納金還付充当事務において、過誤納金を確認するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 納付すべき額、4 納付済額、5 過誤納額、6 口座情報、7 勤務先、8 税目	
記録範囲	御殿場市に納税義務がある者	
記録情報の収集方法	収納データ、領収書、納税済通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 税務課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	収納及び滞納管理情報ファイル（市税過誤納金還付関係）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	過誤納金還付充当事務において、納付記録及び充当先を確認するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 納付すべき額、4 納付済額、5 滞納額、6 納期未到来額、7 生年月日、8 性別、9 年齢、10 電話番号、11 対応記録、12 勤務先、13 口座情報、14 納税管理人、15 過誤納額、16 税目	
記録範囲	御殿場市に納税義務がある者	
記録情報の収集方法	収納データ、領収書、納税済通知書、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）御殿場市 税務課	
	（所在地）〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	過誤納金還付充当対象者ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	過誤納金還付充当事務において、還付及び充当の内容を記録、及び通知を作成するため	
記録項目	1 氏名、2 過誤納額、3 税目、4 充当先情報	
記録範囲	過誤納金が発生した者	
記録情報の収集方法	税務基幹システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 御殿場市 税務課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税推進室

個人情報ファイルの名称	調定及び収納情報ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	調定の確認及び収納情報の確認を行うため	
記録項目	1 個人情報（住民コード、世帯コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、住民区分、世帯構成員）、2 納付情報（納付金額、納付科目、納付日、納付区分）、3 調定情報（所得情報、徴収区分、税額情報）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	調定、収納担当課の情報共有	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 税務課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税推進室

個人情報ファイルの名称	収納及び滞納管理情報ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納管理を行うため	
記録項目	1 滞納者情報（住民コード、世帯コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、住民区分、電話番号、世帯構成員）、 2 滞納管理情報（課税情報、納付情報、所得情報、不動産情報、軽自動車情報、財産情報、処分状況、送付先情報）	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、行政基本情報管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 御殿場市 税務課	
	（所在地） 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・納税推進室

個人情報ファイルの名称	行政基本情報ファイル	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	行政基本情報の確認のため	
記録項目	1 個人情報（住民コード、世帯コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、住民区分、電話番号、世帯構成員、続柄、戸籍情報、移動日、住定日、口座情報、管理人情報、送付先情報）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	担当課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 税務課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	調定及び収納情報ファイル（口座振替事務関係）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	口座振替事務において、振替依頼データの作成及び振替結果を管理するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 納付すべき額、4 納付済額、5 振替額、6 税目	
記録範囲	御殿場市に納税義務がある者	
記録情報の収集方法	収納データ、領収書、納税済通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 税務課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 管理・証明スタッフ

個人情報ファイルの名称	行政基本情報ファイル（口座振替事務関係）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	口座振替事務において、口座情報を管理するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 口座情報、4 納税管理人	
記録範囲	御殿場市に納税義務があり、口座振替依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	納税義務者による届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 税務課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日